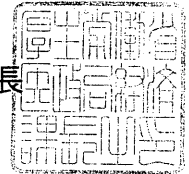


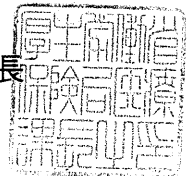
医政経発第 0327001 号
保医発第 0327001 号
平成 18 年 3 月 27 日

(社) 日本病院会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



厚生労働省保険局医療課長



医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入の是正について

医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入については、平成 18 年度薬価制度改革の骨子（平成 17 年 12 月 16 日中央社会保険医療協議会了解）において、「長期にわたる取引価格の未妥結及び仮納入は、薬価調査の信頼性を確保する観点からも、不適切な取引であることから、その是正を図ることとする。」とされたところです。

このため、経済課においては、薬価調査の一環として価格妥結状況の調査を定期的に行い、医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入の状況を把握することとします。なお、調査結果を踏まえ、薬価調査の信頼を損ねると考えられる場合には、当職から当該取引当事者（保険医療機関、保険薬局及び医薬品卸売業者）に対し改善指導を行うことがありうることを申し添えます。

ついては、貴職におかれましては、医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入が薬価調査の信頼を損ねるほど長期にわたらないよう、貴団体傘下の医療機関、薬局、卸売業者又は関係団体等への周知徹底及び御指導をお願いします。

(注) 薬価調査とは、薬価基準改正の基礎資料を得ることを目的として薬価基準収載医薬品の市場実勢価格を調査するものであり、薬価本調査の他、随時実施している経時変動調査を含めたものをいう。